

令和6年度 水道事業報告

西空知広域水道企業団

令和6年度下半期（10月1日～3月31日）の水道事業の概況をお知らせします。主な事業内容として、老朽水道管更新事業、検定満了水道メーター取替事業および施設整備事業を実施しました。また、水質は定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

1 建設改良工事の状況

(1) 老朽水道管更新事業

現在、老朽配水管更新計画に基づき、供用開始40年を経過する水道管を順次更新しています。

令和6年度は、新十津川町351.9m、雨竜町458.2mの水道管を更新しました。

(2) 検定満了水道メーター取替事業

各戸に設置されている水道メーターは、使用期限が計量法により8年と定められており、期限が経過した水道メーターを取り替える事業です。令和6年度は、新十津川町358台、雨竜町134台、浦臼町106台の合計598台のメーターを取り替えました。

(3) 施設整備事業

水道施設改修計画に基づき、西空知浄水場シーケンス装置改修工事、導水ポンプ場テレメータ装置更新工事、西空知浄水場次亜注入設備更新工事、西空知浄水場事務所等空調設備交換工事などを実施しました。

2 給水装置工事の状況

給水装置等の施工は、企業団に登録している指定工事事業者（現在22店登録）でなければなりません。令和6年度は、新設工事24件および改造工事15件の申請を受け付けし、順次検査を行いました。

3 水質検査の状況

毎月水道水の水質検査を実施し、いずれも異常ありませんでした。

4 災害用物品の整備

災害に備え、応急給水用に各戸に配布するための給水袋を約4,000枚（耐用年数10年）備蓄しています。令和6年度は、300枚の給水袋を更新しました。

5 給水の状況

(1) 給水件数と給水人口

令和7年3月末現在

区 分	浦 臼 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
給水件数(件)	655	2,559	961	17	4,192
給水人口(人)	1,516	6,172	2,020	53	9,761

(2) 用途別使用水量

令和6年度分

区 分	使 用 水 量 (m ³)				
	浦 臼 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
家 事 用	91,200	400,863	133,631	3,146	628,840
業 務 用	20,412	89,090	43,540	0	153,042
浴 場 用	0	0	21,917	0	21,917
臨 時 用	0	216	25	0	241
合 計	111,612	490,169	199,113	3,146	804,040

(3) 給水量と日平均給水量

令和6年度分

区 分	浦 臼 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
給 水 量 (m ³)	120,473	590,150	289,493	3,326	1,003,442
日平均給水量(m ³)	330	1,617	793	9	2,749

6 経理状況

(1) 収支の概要

上段：下半期 下段：令和6年度

収 入 科 目	金 額 (千円)	支 出 科 目	金 額 (千円)	差 引	備 考
収益的収入	259,225	収益的支出	302,508	△ 43,283	令和6年度純利益
	394,897		366,589	28,308	
資本的収入	24,873	資本的支出	169,378	△ 144,505	留保資金補填
	49,873		270,764	△ 220,891	
収 入 合 計	284,098	支 出 合 計	471,886	△ 187,788	
	444,770		637,353	△ 192,583	

(収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

(2) 資産の現在高 56億8,218万7千円

(3) 負債の現在高 32億6,527万5千円

(4) 資本の現在高 24億1,691万2千円

- ・私たちの町に大規模な自然災害などが発生し、浄水場や配水管が被害を受けると、水道が止まってしまう場合があります。普段から水を確保し、万が一の事態に備えましょう。
- ・生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、水道企業団にお問い合わせください。
- ・水道メーター検針員は登録制で、検針員に欠員が出た場合に、事前に登録した検針員候補者の方にお声がけをします。興味のある方は電話でご連絡ください。

お問い合わせ 西空知広域水道企業団 電話：0125-76-2486 ホームページ <http://www.west-sorachi.server-shared.com/>

上下水道料金の軽減制度

上水道の軽減について

浦臼町の上水道は西空知広域水道企業団で末端給水を行っています。水道料金に関し基本料金の軽減制度があります。

〈対象となる世帯〉

- (1) 生活保護世帯
- (2) 70歳以上の単身世帯
- (3) ひとり親家庭のうち児童扶養手当の受給者以上のいずれかであってかつ、
- 70歳以上の単身世帯の場合は道町民税が非課税の場合。
- ひとり親家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合
- ※**初めて**軽減を受けられる場合に限り申請が必要です。

下水道の軽減について

下水道料金に関し基本料金の軽減制度があります。

〈対象となる世帯〉

- (1) 生活保護世帯
- (2) 65歳以上の世帯
- (3) ひとり親家庭のうち児童扶養手当の受給者以上のいずれかであってかつ、
- 65歳以上の世帯の場合は道町民税が非課税の場合。
- ひとり親家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合。
- ※ただし**毎年**申請の手続が必要です。
- 該当の方は申し出て下さい。

上水道の工事をする場合には西空知広域水道企業団の指定工事店、下水道の工事をする場合には浦臼町の指定を受けた工事店でなければ工事はできません。また、工事をする場合には届出が必要になります。

お問い合わせ 建設課技術係 電話：0125-68-2113
西空知広域水道企業団 電話：0125-76-2486

スキルアップセンター空知 公共職業訓練生募集・一般住民講座受講者募集

項目名	内 容
訓 練 科 名	パソコン基礎科⑨
主 催	北海道立札幌高等技術専門学院
概 要	パソコン初心者を対象に、ワード・エクセル・パワーポイントの基本操作、情報セキュリティの基礎知識の習得および関連資格の取得により就職を目指す職業訓練
定 員	15名
日 程	8月19日(火)～11月18日(火)
受 講 料	無料
対 象 者	一般求職者 (公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方)
募 集 期 間	6月13日(金)～7月11日(金)
会 場	スキルアップセンター空知
申 込 方 法	最寄りのハローワークにてご相談のうえ、お申込みください
お問い合わせ	スキルアップセンター空知 (担当：研修課 米田) 電話：0125-24-1880

項目名	内 容
講 座 名	初心者のためのパソコン入門 (Windows11 対応) 受講者募集
主 催	(一社) 中空知地域職業訓練センタ ー協会
概 要	マウス・キーボードの基本操作から、文字の入力・ファイルの整理に関する操作方法を紹介します。
定 員	12名(6名未満で中止)
日 程	7月15日(火)～8月7日(木) (火・木/計8回)
時 間	18時30分～20時30分
受 講 料	13,750円(テキスト代・消費税込)
対 象 者	初めてパソコンを操作する方
応 募 メ 切	7月4日(金)
会 場	スキルアップセンター空知
申 込 方 法	お電話にてお申込みください (平日9時00分～17時30分)
お問い合わせ	スキルアップセンター空知 (担当：研修課 川嶋) 電話：0125-24-1880